

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 26 年度第 1 回 上越市子どもの権利委員会

## 2 議題（全て公開）

- (1) 上越市子どもの権利委員会について
- (2) 上越市子どもの権利基本計画の見直しの考え方について
- (3) 上越市子どもの権利に関するアンケートの調査結果等について
- (4) 平成 25 年度取組の進捗状況について

## 3 開催日時

平成 26 年 5 月 14 日（水）午前 9 時 30 分から正午まで

## 4 開催場所

市役所木田庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：梅野委員長、廣川副委員長、笹川委員、小山委員、柳澤委員、小林委員、笠原委員、木澤委員、田中委員、高津戸委員、若林委員、青木委員、上原委員
- ・ 事務局：栗本健康福祉部長、こども課 笠原課長、堀川副課長、丸田係長、廣川主任
- ・ 関係課：学校教育課 中村管理指導主事、福祉課 牛木課長、共生まちづくり課 大山課長、すこやかなくらし支援室 宮崎室長、生涯学習推進課 小林副課長

## 8 発言の内容（要旨）

開会

委嘱状交付

委員紹介

あいさつ（栗本健康福祉部長）

議事

(1) 上越市子どもの権利委員会について

事務局（笠原）：（資料No.1「上越市子どもの権利委員会」により説明）

(2) 上越市子どもの権利基本計画の見直しの考え方について

事務局（笠原）：（資料No.2「子どもの権利基本計画見直しの考え方について」により説明）

(3) 上越市子どもの権利に関するアンケート結果等について

事務局（丸田）：（資料No.3-①「アンケート調査の概要」、資料No.3-②「基本的な施策の目標に対する達成度」（抜粋）、資料No.3-③「虐待やいじめに対する保護者、子どもの意識などの現状」（抜粋）、資料No.3-④「上越市における児童虐待の状況」により説明）

学校教育課（中村）：（上越市小中学校 いじめ、不登校、暴力行為の状況について説明）

梅野委員長：これまでのところで意見をいただきたい。

小山委員：資料No.3-②、9 ページの設問結果から、若い保護者達より、一般の年配の方が必要な支援を十分に受けていないという感想を持った。

資料の 3-③いじめた経験といじめられた経験について差異があるが、これは捉え方の意識の問題かと思う。

また、資料No.3-④で中学校の不登校の児童数について、平成 25 年度が急激に増加しているが、その理由について説明願いたい。

上原委員：同じく資料No.3-②、9 ページの設問結果から、誰もが等しく権利を享受するための支援を受けていると感じている人の割合と権利の侵害への対応に対する満足度のアンケート結果にやや矛盾を感じる。資料No.3-③から、いじめを受けた際に我慢している子の割合が非常に多く、社会的な問題を感じ

る。

梅野委員長：事務局の見解をお聞きしたい。

事務局（笠原）：（参考として）ご年配の方の意見として、アンケートを通してこのような取り組みを知って良かったという意見があった。

誰もが等しく権利を享受するための支援を受けていることについては、子どもに対しての経済的支援に充足しているという意見が多かった。一方、いじめや虐待の現状に関しては、施策が不十分であるという意識の現れとなっており、設問の性質が異なっている。

また、いじめに関して、学校では受け手側がいじめられていると感じている事をいじめとする教育に取り組んでいる。

学校教育課（中村）：いじめの加害の認識について、自分の事として理解できない子どもが多い為、指導が必要と感じている。不登校の急増の原因に関しては分析中だが、不登校になったとしても学校では適応指導教室や保健室など、教室以外の学習の場を設け対応している。

事務局（笠原）：先ほどのご意見に関してもうひとつ、いじめを受けた際に我慢するという事と相談する人がいない状況は非常に密接で重要な問題であるととらえている。

梅野委員長：他の委員からも意見をいただきたい。時間の都合から質問をまとめて出してもらい、事務局の見解をいただきたい。

田中委員：アンケートの回収率に関して、学校を通じたアンケートは回収率が100%になると考えていたが、実際はそれより低い。また、生徒の回答の場が自宅では保護者の意見も反映される場合もあると思うのだが。

若林委員：政策に関して、子どもがいない世帯の（子どもの権利に関する）認識が低く残念に思う。周知・PRに工夫が必要なのではないか。

高津戸委員：いじめの被害について、我慢する子が相談できる場がある政策や対策が必要だと思う。また、一般、保護者、地域の方への子どもの権利についてアピールをしていきたい。

笹川委員：先ほど事務局から、一般の方からこのアンケートを実施したことにより、子どもの権利について認知することができたという紹介があったが、非常にありがたいことだと感じる。

（子どもの権利の）地域への広がりはとても重要なことであり、地域に潜みがある虐待について地域でフォローするためにも、周知は重要であり、周知方法は検討すべきである。

また、権利の侵害への対応に対する満足度の設問で、「わからない」という回答が多いが、良い方に解釈すれば、自分の身近で虐待やいじめがないということかと思われる。身近でいじめの問題に関わり合うことがないと、興味がないという回答も無理はないのかと思う。

笠原委員：（いじめに）関わっている保護者や児童については切実な問題だが、関わっていないと全く興味を持たない方が多い。学校でも色々な活動を行うが、保護者の参加率が非常に低い。子どもの権利の周知については重要であるが、どのような形で保護者に興味をもってもらえるか、講座などの参加率をどのように上げるかが課題である。

青木委員：子どもと父母との信頼関係が築けていない家庭もあるのではないかと。保護者に対しての問いかけや教育も必要ではないか。

柳澤委員：アンケートの結果から、小中学生の子どもの権利の認識が低いと感じる。「えがお」の学習の仕方を今後検討する必要がある。

また、子どもが安全安心に暮らす為に青少年育成協議会や学校運営協議会など、地域の方と連携し協力頂いているので、この制度の活用を含め、5年間の計画に活かしていただきたい。

木澤委員：安心安全の取組が関係部署や各地区それぞれ独自に設定されているので、育成会議での取組とするなら統一した行動をとることがよいのではないかと。

小林委員：安全安心に関して、年齢問わず地域をあげて連携をとっていけたらよいと思う。

廣川副委員長：アンケート結果で5、6年生の権利という言葉を知っている割合が高いのは、低学年からの学習プログラムの成果が出てきているのだと思う。地域とともに子ども達を育てていく為に、人権教育、同和教育を学校でも取

り組み、家庭や地域へ発信していく必要がある。「えがお」について、学校で完結させるのではなく、家庭に持ち帰ってから親に見てもらおうなど、もうワンステップあるといい。

アンケートについて、子どもが（いじめにあった時に）相談することができるという回答が70%であるが、それをもって相談できる機関の連携が取れているという評価の指標の取り方はおかしいのではないか。

梅野委員長：事務局からこの場で返答できる事はあるか。

事務局（丸田）：アンケート調査の回収率について、学校を通じて依頼したアンケートであります。強制的ではないので、結果的に8割程度の回収率になったと考えている。

事務局（笠原）：地域ぐるみの取組が、認知度も含めて非常に大事だと思う。学校は教育の場、地域は実践の場であり、いかに市民ぐるみで活動していくかが重要である。

(4) 平成25年度取組の進捗状況について

事務局（丸田）：(資料No.4「平成25年度取組の進捗状況について」により説明。)

梅野委員長：素案を作成するにあたって、ご意見があれば事務局へ申し出ていただきたい。

それでは進行を事務局に戻し、議事終了とします。

事務局（笠原）：次期計画のたたき台について、まず内部で議論を行い、今後の方針や政策の内容などを提案していきたい。

また、アンケート結果については、本日お配りした概要版ではなく、詳細な内容が入った調査結果をよく整理した上で、次回の議論に活用できるよう改めて作成し委員の皆さまにご提示したい。

閉会

## 9 問い合わせ先

健康福祉部 こども課

TEL 025-526-5111 (内線 1711)

E-mail:kodomo@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。